

令和2年度 喬木村社会福祉協議会事業報告書

I. 社会福祉事業

1 法人運営

(1) 役職員

令和3年3月31日現在

区 分	人数	任 期			根 拠		
理 事	9名	令和元年6月28日～令和3年6月 定時評議員会			定款		
監 事	2名	令和元年6月28日～令和3年6月 定時評議員会			定款		
評 議 員	20名	平成29年4月1日～令和3年6月 定時評議員会			定款、※1名は退任後の補充がないが、退任の評議員が権利と義務を有する。		
利用者苦情解決第三者委員	3名	平成31年4月26日～令和3年4月25日			喬木村社協利用者苦情解決体制要領		
日常生活自立支援事業生活支援員	1名	令和3年6月～			日常生活自立支援事業実施要綱(県社協)		
職 員	拠点	計	正規	嘱託	パート	休業者	実労働者数
	特養	51	33	5	13	3	48
	在宅	35	10	10	15	0	35
	事務局・地域	10	5	2	3	0	10
	計	96	48	17	31	3	93

※参考: 令和元年度末: 職員数96名(正規:47名、嘱託パート派遣:49名 休職者3名) 実労働者数93名

(2) 理事会

5月13日	議案 協議事項 報告事項	評議員会の招集日時・場所・議案について 職員給与に関わる懸案事項について 理事の補欠の選任 給与規程の改正(書面決議の結果)について
6月11日	議案 協議事項	令和元年度事業報告の承認 令和元年度会計決算の承認 評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について 評議員選任・解任委員会の解任・選任について 評議員の選任規程の改正について 社会福祉大会の開催及び表彰について 喬木村計画審議会及び喬木村創生有識者会議の委員選出について
9月7日	議案 協議事項	評議員の選任候補について(新たに4名の候補を同意) 表彰規定について(廃止) 移送自動車貸し出しサービス事業実施要領の改正(土曜日貸出し) 就業規則の一部改正について(試行期間の延長) 指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正(保険者指摘事項) 慶弔規程の一部改正(同居の家族もしくは1親等まで等) 評議員選任規程の改正について

11月11日	議案 報告事項	令和2年度中間事業報告の承認 令和2年度中間決算報告の承認 評議員会の招集日時・場所・議題・提案について 令和2年度補正予算(第1号)の承認 喬木村社協給与規程の一部改正について その他の事業(緊急コロナ対策関連事業について) 介護保険事業、職員体制について
3月8日	議案 協議事項 報告事項 書面決議	令和2年度補正予算(第2号)の承認 評議員会の招集日時・場所・議題・提案について 令和3年度事業計画の承認 令和3年度予算案の承認 喬木村社協就業規則の一部改正について 喬木村社協給与規程の一部改正について 喬木村社協パートタイム職員の就業規則の一部改正について 職員へのコロナ慰労金の支給について 令和2年度積立基金支出の補正について 役員改選の日程について 介護保険事業について等 評議員の選任・解任規程の改正について
<p>・1月28日に予定していた理事会はコロナ対応等により中止する。</p> <p>同日、副会長会を開催し、就業規則及び給与規程の改正案についての検討を行う。</p> <p>・理事部会開催・・・2月16日:特養部会 17日:在宅部会 18日:総務部会</p> <p>部会には監事にも出席依頼し、就業規則及び給与規程の改正案について説明を行う。</p> <p>・3月29日付書面決議にて、令和2年度積立基金支出の補正(補整予算第3号)が承認される</p>		

(3) 評議員会

6月26日	議案 報告事項 懇談会	令和元年度事業報告の承認 令和元年度会計決算の承認 理事の選任について 評議員選任規程の見直しについて(提案) 評議員と職員で、事業内容等についてグループに分かれて懇談会を行う
11月27日	議案	令和2年度中間事業報告の承認 令和2年度中間決算報告の承認 喬木村社協定款の一部改正(評議員定数を21名から12名に変更する件)の承認
3月24日	議案 協議事項	令和3年度事業計画の承認 令和3年度会計予算の承認 喬木村社協定款の一部改正(評議員定数変更を次の定時評議員会からとする)の承認 役員改選の日程等について

※法人改革から4年となったので、一年をかけて定款や役員選任規程の改正等を行った。

(4) 監査会

5月22日	令和元年度事業報告及び会計決算監査
10月30日	令和2年度中間事業報告及び会計決算監査

(5) 研修会等

※社協主催

日時	テーマ・内容		対象者	参加者
8月20日	子どもの貧困を考える学習会	講師:飯田市健和会病院長 和田 浩 先生	職員・理事・民生児童委員・ 子ども支援に関わる住民	40名
8月26日	福祉避難所の運営と要配慮 者避難計画について	講師:県社協災害アドバイ ザー石井布紀子先生 県社協 橋本昌之氏	村内福祉事業所・社協職員	27名
10月6日・ 7日(昼・ 夜)	新型コロナウイルス感染防 止 対策研修会	講師:信州大学 塚原照臣先生 厚生病院 中山秀明認定看護師 健和会病院 関島香認定看護師	サロン運営者・民生児童委 員、ボランティア他	計120名
3月10日	災害対応講座	講師:県社協まちづくりVC 主任 福澤信輔氏	民生委員、地区防災担当 者、社協職員、役場職員	40名

※社協職員研修

(全体) 4月1日 新任職員研修 4月～ 就業規則・給与規程

5月26日 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練(研修)

9月29日 新型コロナウイルス感染予防研修会

・事業所ごとに感染症予防研修を随時実施

(出張等) 8月7日 災害ボランティアセンター立ち上げ研修(伊那市)

8月26・27日 県社協主催新任職員研修3名

・その他、コロナにより延期またはオンライン研修を受講

・ケアマネ更新研修、主任ケアマネ研修、福祉教育、地域福祉、災害対応

(6) 社協会費納入等の状況(令和3年3月31日現在)

項目	金額		件数		備考
	今年度	前年	今年度	前年	
ア社協会費	2,459,000	2,477,000			
一般会費	1,656,000	1,615,000	1,656	1,615	1口:1,000円
法人会費	600,000	640,000	60	64	1口:10,000円
賛助会費	203,000	222,000	67	74	1口:3,000円他
イ一般寄付金	55,000	103,087	2	2	

(7) 利用者苦情解決対策 ・第三者委員による解決事案 該当なし

(8) 社協だよりの発行(5月、7月、11月、2月の4回発行)

(9) 職員処遇改善及び就業規則・給与規程の見直し

- ① 令和2年度より特定介護職員処遇改善加算を取得する。
- ② 令和3年4月に向けて同一労働同一賃金の整備のために、就業規則・給与規程の一部改正を行う。

2 地域福祉活動

(1) 「まいさぼ」出張相談事業(一次窓口に移行し直接に支援に関わることができるようになった)

初期相談の受付 5名 相談への同席 26回

就労支援 1名(就労体験、プチバイト)

まいさぼ飯田、村との連携会議3回開催

- ・生活に課題を抱えた方の相談支援実施
- ・長野県あんしん創造ねっと(県社協事業)

申請者4名 利用者3名

片付け支援協力者:ボランティア、役場職員、相談員、ケアマネージャー、社協職員

- ・フードドライブ 6月、8月 3月 実施

村内で食料の必要な方(借入者、困窮者、まいさぼ飯田)の食料支援を行う

(2) 権利擁護の推進事業

- ・日常生活自立支援事業(村社協単独となり、新たに支援員を配置し迅速な対応が可能となった)
- ・本年度契約者5名(新規利用者3名、飯田市社協より移管2名、解約1名)
利用者内訳:認知症2名、知的障がい2名、精神障がい1名
- ・専門員、生活支援員の利用援助回数:166回
- ・相談件数(問い合わせ、継続相談含む)101件。初回相談については飯田市成年後見支援センター職員に同席をしていただいた。
- ・成年後見制度の相談3件あり、飯田市成年後見支援センターと連携を行った。

(3) 子ども支援

- ・生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業の開始(県受託事業R2年度～)

利用者:中学生2名、小学生2名 支援回数:83回

支援場所:自宅、図書館、アスポ

学習支援協力員登録者:3名(元教員、塾講師)

※ 支援員3名により、2世帯4名の子どもの支援を開始する

6月12、23日 事業に向けて打ち合わせ、説明

8月3日 村内小中学校との連携会議を実施

8月20日 「子どもの貧困を考える学習」講師:健和会病院和田浩院長講演 参加者:40名

- 9月3日 支援員の初回研修会を開催
11月 27日 第一小学校との懇談会
2月 25日 第2回連携会議(1年のまとめ、振り返り)

(4) 貸付事業

- ・生活福祉資金(県社協事業) 利用者 1件
- ※新型コロナによる緊急貸付事業(生活福祉資金特例貸付)の窓口としての事業を実施。
緊急小口資金貸付 利用者9名、総合支援資金貸付 利用者2名
- ・くらしの資金(村社協独自事業) 利用者 8名(内 新規2名)

(5) 受託事業

① 結婚相談事業事務局

- ・村内全戸配布で結婚相談所の宣伝チラシ配布
- ・相談員6名、定例結婚相談(毎月第3土曜日)開催、
- ・定例相談日に合わせて、定例の相談員会を開催し、個別の伴走型の対応をすることとしたが、
コロナにより、出会いの場を設定することが難しかった。相談15件、お見合い3件、その他20件

② 配食サービス

- 一月平均実利用者数24人 一日当たり平均13個 延べ利用者数296人
※主食付650円、副食のみ600円。村より1食につき250円補助。
※村補助対象にならない方へ3か月限定で社協独自支援を行う(対象者2名、その後村補助に移行)。
※村、社協の補助にならない利用者(1名)

3、ボランティア活動

(1) ボランティアコーディネーターによる活動相談支援

- ① ボランティア登録数 807 名 活動依頼や要請・調整等
- ② 羽生医師によるボランティア健康相談(コロナにより休会約 7ヶ月間) 相談者11名
- ③ ボランティア要請に対するコーディネート 各地区サロンほか

(2) 福祉教育の推進

- ①世代間交流事業(保育園児とデイ通所者・特養喬木荘入所者の交流)
- ②中学校にて福祉学習実施 7月13日、7月14日 テーマ:「福祉について」「村内福祉事業所紹介」
- ③福祉協力校補助金(共同募金配分金事業)
中学5万円、第一小3万円、第二小2万円、養護学校2万円

(3) ニーズキャッチと情報発信

- ・ボランティア情報誌「さくみち」 (独自年8回、社協だより掲載4回の発行)
- ※9月に新たに編集委員会を立上げ、ボランティア自身による情報誌の編集

(4) ボランティアセンター運営委員会

7月2日 ボランティアセンター運営委員会(15名委嘱)

※旧ボランティアセンター立上げ準備委員4名を加え、運営委員を13名から15名に増

(5) ボランティアセンターの環境整備

・食糧支援のための保管場所の確保や相談援助業務のためのプライバシー保護のために
備品等を揃えた。依然として生活困窮者支援等の事業については課題である

(6) 災害ボランティアセンター関連事業

5月26日 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、コロナにて村職員と社協職員が参加

3月10日 防災講座「新しい段階を迎えた地域防災」 約40名参加

- ・喬木災害ボランティアネットワークの募集開始
- ・共同募金配分金により、LED投光器等の備品整備
- ・災害福祉カンタンマップ実証実験に参画し、ボランティアセンターでの活用を検討開始
- ・防災地域支え合いマップ作りの地域への支援 年3回
- ・7月豪雨災害後、大島地区への聞き取りと敬老会への協力
- ・災害対応学習会:8月26日「福祉避難所の運営と要配慮者避難について」
(参加者:養護学校、村内福祉施設、村職員社協職員等24名)

(7) 福祉団体への援助及びその他の事業

① 高齢者クラブ連合会

正副支会長・女性部長会 紙上総会

タオル寄付活動 8月26日 ・マレットゴルフ大会 9月10日

② ひとり暮らし高齢者(共同募金配分金事業:稲穂会)への支援

民生委員に担当地区の対象者のニーズ把握に協力していただく

10月25日ふれあい交流会 10月末～11月 食事会を実施

③ 住民グループ(サロン)活動への支援

- ・新型コロナウイルス感染防止によるサロン活動休止にあたって、見守り、声掛け活動の提案
- ・サロン活動における新型コロナウイルス感染対策についての相談

④ 認知症カフェの開催援助

・認知症カフェ 全15回開催 61名参加

⑤ 移送自動車貸出サービス 延べ利用者 87名

⑥ 福祉用具貸出事業 長貸出:車いす 1台 短貸出:車いす 50回

⑦ 寝具乾燥消毒サービス [村受託事業 ・申込み者 63名 (利用枚数176枚)]

・対象者に周知することにより、利用者が増えた。

⑧ 訪問理美容事業 [村受託事業]

・要介護3～5、特別障害者手当受給者で外出困難者 利用者5名 (利用券使用枚数10枚)

⑨ 心配ごと相談の実施 毎月1回実施 10:00～12:00

・民生児童委員と行政相談員(弁護士は7月・10月・2月)

II.在宅福祉事業

1、居宅介護支援事業(ケアマネ)

(1) 実績

利用者延べ人数 : 1,326	前年対比 +23
-----------------	----------

※新規受け入れ人数は、月平均2.6名で、前年より増

(2) 職員体制 常勤4名(管理者含む)、兼務1名

(3) 計画の実施状況等

- ・利用者家族の会は、学習会を計画していたが、コロナの影響により中止とした。
- ・コロナにより関係者が集まるケース検討会ができない代わりに、ケアマネのなかで個別ケース検討会を充実させ情報共有し、サービス向上に努めた。
- ・北部ブロック研修会等、研修会はコロナの影響で中止や回数減となった。
- ・研修会の参加回数が減ったが、事業所内で報告会を行い知識向上につなげた。
- ・コロナによりカンファレンスが実施できず、加算要件が満たせないことで、退院退所加算の取得ができないケースが多くあったため、利用者一人当たりの単価が-92となった。(12,163→12,071)

2、訪問介護事業(ホームヘルパー)

(1) 実績

		R2年度	R元年度	増減	
介護保険 認定者	実利用者数	341	269	72	126.8%
	延べ訪問回数	5,590	4,524	1,066	123.6%
介護予防総 合事業対象 者	実利用者数	184	124	60	148.4%
	延べ訪問回数	858	528	330	162.5%

- ・介護保険では特定事業所加算Ⅱの取得により、収入増となった。(10%の上乗せ)
- ・総合事業でも前年より利用者が増えた。
- ・障害者総合支援事業では、1名が介護保険に移行、移送サービスはコロナにより休止となった。
- ・福祉輸送サービスでは、5名の利用者(病院への送迎)

(2) 職員体制 常勤職員2名、パート職員5名 (前年度:常勤3名、パート3名)

(3) 計画の実施状況等

- ・希望の利用時間に対して柔軟な対応ができるよう努力した。
 - ・利用者の価値観を尊重しつつ、自立を促すような支援に心掛けた。
 - ・昨年より継続して、コロナ対策を徹底して感染防止に努めた。
- ※ 年間をとおして、前年との比較で、利用者は約1.34倍、利用回数1.28倍と大きく伸びている。
要支援や要介護状態になっても、住み慣れた自宅で暮らし続ける方が増えており、ニーズも
増え必要なサービスを提供していることが、実績につながっている。
- ※ 障がい福祉サービスとして自宅の片づけ支援なども行った。

3、通所介護事業(デイサービス)

(1) 実績

① 稼働日…日曜日、年末年始を除く毎日 7月豪雨により2日間営業休止あり、計 307日

② 利用者数 定員30名

		R2年度	R元年度	増減	
要介護認定者	要介護1	2,286	2,052	234	111.4%
	要介護2	1,720	1,513	207	113.7%
	要介護3	1,149	815	334	141.0%
	要介護4	1,308	1,263	45	103.6%
	要介護5	585	586	-1	99.8%
	計	7,048	6,229	819	113.1%
日常生活予防・事業対象者	事業対象者	842	879	-37	95.8%
	要支援1	82	168	-86	48.8%
	要支援2	206	313	-107	65.8%
	計	1,130	1,360	-230	83.1%
全体	合計	8,178	7,589	589	107.8%
	1日平均	26.6	24.9	1.7	

・要介護認定者の利用は前年対比113%に増加。

・介護予防・総合事業対象者の利用は前年対比83%に減少。

※利用者の重度化と、利用者のニーズの増加に対応することができ、収入増となった。

(2) 職員体制

・介護職員(常勤:8名、パート2名、兼務3名)

・看護師3名、送迎員3名、用務員1名

(3) 計画の実施状況等

・保育園交流 4回、村内のお花見、紅葉ドライブ(桜、ポピー、イチョウ)を実施。

・ボランティア受入れ

敬老会、クリスマス会の演芸ボランティアの受入れはコロナにより中止

シーツ交換ボランティアはコロナ対策(人数制限等)をして7.11月に受入れ

他ボランティアは受入れ中止とした(傾聴ボランティア等)

・飯田養護学校高等部、阿南高校生徒各1名の実習を受け入れる。

※ 新型コロナウイルス感染予防対策を行い、感染防止に努めた

・施設内では利用者間の距離を取り、対面にならない座席の配置とした

・朝の送迎時の検温、手指消毒、マスク対応をし受入れた

・手指消毒、換気、室内や福祉用具、車両の消毒清掃を行う

・コロナの県や村からの情報や感染状況により、随時社協での対応を決定してお知らせを配布した

・村からの助成や県コロナ感染症緊急包括支援事業等を利用し、環境整備、物品購入を実施した。

4、宅老所ふれ愛(地域密着型通所介護事業)

(1) 実績

① 稼働日…日曜日、年末年始を除く毎日 7月豪雨により2日間営業休止あり、計 307日

②利用者数 定員10名

		R2年度	R元年度	増減	
要介護認定者	要介護1	1,370	1,307	63	104.8%
	要介護2	906	566	340	160.1%
	要介護3	148	109	39	135.8%
	要介護4	25	201	-176	12.4%
	要介護5	0	0	0	
	計	2,449	2,183	266	112.2%
日常生活予防・支援・事業対象者	事業対象者	350	315	35	111.1%
	要支援1	18	80	-62	22.5%
	要支援2	0	40	-40	
	計	368	435	-67	84.6%
全体	合計	2,817	2,618	199	107.6%
	1日平均	9.20	8.50	0.70	

・要介護認定者の利用は前年対比112%に増加。

・介護予防・総合事業対象者の利用は前年対比85%に減少。

※利用者の重度化と、利用者のニーズの増加に対応することができ、収入増となった。

(2) 職員体制 ・正規、嘱託職員 3名(介護職員3内兼務1)パート6名(介護4, 兼務2)

※ケアマネ兼務の介護員1名が異動により減、専従介護職員1名が異動により増

(3) 計画実施状況

- ・季節の行事を感染対策を取りながら行った(干し柿作り・おやす作り・節分豆まき・餅花作り等)
- ・外出 桜や桃のお花見、紅葉のドライブに出かける
- ・コロナによりボランティアの受入れができなかったが、毎月の誕生会で職員のアコーディオン伴奏により歌おう会を楽しんでいただく
- ・宅老所運営推進会議を9/25に4名 3/25に2名の利用者家族が参加し開催した。
- ・毎日の機能訓練維持に体操等を取り入れている

※コロナ感染予防対策を行い感染防止に努めた

- ・卓上にパーテーションの設置をしての食事やレクリエーションを行った。
- ・手指消毒、換気、室内や車両の消毒清掃を行う
- ・ご家族の方には県外や警戒地域への往来がある方は情報を入れていただき、個々に対応した
- ・エアコンを空気清浄機付へ取り換えた他、村からの助成や県コロナ感染症緊急包括支援事業により、環境整備を行い、感染対策用物品を購入することができた。

5、いきいきクラブ

(1) 実績

① 稼働日…月～金曜日(祝日、お盆、年末年始は休み)

4月5月にコロナ緊急事態宣言による休止。7月豪雨により2日間休止あり、計167日

②利用者数

	R2年度	R元年度	増減	
登録者数	87	91	-4	95.6%
延べ利用者数	1,981	2,408	-427	82.3%
平均利用者数	10.1	11.0	-1	

※介護保険への移行者20名、新規利用者9名、2か月の休止による減

(2) 職員体制 嘱託職員1名、パート1名 (前年度は嘱託1名、パート2名)

(3) 計画の実施状況等

※4月～5月は、コロナ感染対策により事業を休止した

休止中は、個別訪問を実施、バイタルチェックやフレイル予防啓発、マスク作りなどを行った

- ・コロナ対策を講じて、6月より再開したが、小中学生との交流は休止、外食や調理は中止した
- ・コロナ感染予防として、R3年2.3月は1日コースを中止し、半日コースへ利用時間を変更して実施した
- ・男塾の参加者増加の一方で、介護保険移行者が増加し、登録者が減少した。
- ・民生委員へ募集の説明と協力を求めたり、包括との連携を行い新たな希望者につなげている
- ・R3年度に向けて
 - 村との協議を行い利用料金の見直しを行った → (R3年度より時間の設定なし)
 - 新事業の入浴コース実施に向け、利用者のニーズ調査や包括との協議を行い、R3年度より実施。
- ・豪雨やコロナでの休止、半日へのコース変更時には、職員が他事業所を兼務し経営改善につなげた。

Ⅲ. 特養喬木荘

(1) 行事・できごと等

- 5月 喬木荘職員防災訓練 4回に分け実施(密を避けるため)
 - ・消火訓練、避難誘導訓練、通報訓練
- 7月27日 喬木荘職員防災訓練
 - ・伝達訓練、通報訓練、避難誘導訓練
- 7月29日 喬木荘夏祭り
- 9月6日 阿島区と合同防災訓練(喬木荘の避難経路図、外周等の確認)
- 9月14日 敬老祝賀会
- 9月下旬 ドライブ(紅葉、彼岸花)
- 10月～3月 非常用発電機更新工事及び屋上整備工事
- 12月20日 おやす作り
- 12月28日 玄関飾り、餅つき

※各棟ごとに職員が企画したお楽しみ会を実施

(2)利用者の状況について

① ロング利用者の入退所状況

※4月～3月の退所者:9名 (喬木村 5名、飯田市 3名、豊丘村 1名) (※参考:R元年21名)

※4月～3月の入所者: 10名 (喬木村 6名、飯田市 1名、松川町 1名、大鹿村 1名、豊丘村 1名)

② ロング利用者の介護度

	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
令和 元年度	2	8	22	17	4.1
令和 2年度	1	2	24	23	4.3

③ ショート利用者の状況

令和元年度の稼働率	80.5%
令和2年度の稼働率	81.0%

令和2年度平均介護度 3.00

(3)介護内容について

① 今年度は以下の3点を目標に介護サービスを実施した。

○ご本人とご家族の意思を尊重し、最期までその人らしい生活を支える。

・1年間で9名の方をお見送りました。

・新型コロナウイルス感染症の感染状況によりオンライン面会と直接面会を実施した。(登録者は全体の1/3ほど)

○地域の方々が安心して利用でき、また来たいと思われるサービスに努める。

・コロナ禍でも、災害時でも利用できるようにできる限りの相談に応じ利用につなげた。

・7月豪雨災害時には事前避難のための緊急ショートの受入れを行った。

○地域のみなさんとのつながりを大切にする。

・行事での交流が難しい現状にあったが、防災訓練等で地域との交流を実施した。

② 新型コロナウイルス感染症予防対策の実施

・感染症認定看護師による研修会を実施し、感染予防に努めていた。

・村からの助成や県コロナ感染症緊急包括支援事業等を利用し、環境整備、物品の購入を実施した。